

福岡県医第151号(総)

平成20年4月18日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義武
(公印省略)

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第3版」の策定について

標記につきまして、福岡県保健医療介護部を通じ、厚生労働省より別紙のとおり通知がまいりましたのでお送り致します。

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」は、平成17年3月31日に、個人情報保護に資する情報システムの運用管理、個人情報の保護に関する法律への適切な対応等について示されたものです。

今回策定されました標記ガイドライン第3版は、「医療情報ネットワーク基盤検討会」において、主に「(1) 医療情報の取り扱いに関する事項」「(2) 無線・モバイルを利用する際の技術的要件等に関する事項」の2点に関して改定を行ったものです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご丁知いただき、会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、標記ガイドラインは下記ホームページに掲載されております。

URL : <http://www.mhlw.go.jp/shingi/2008/03/s0301-2.html>

小郡三井医師会より

担当理事 松行眞門
会長 丸山 泉

20医指第94号
平成20年4月11日

社団法人福岡県医師会長
社団法人福岡県歯科医師会長
社団法人福岡県病院協会长
社団法人福岡県私設病院協会长
社団法人福岡県精神科病院協会长
全国自治体病院協議会福岡県支部長

殿

福岡県保健医療介護部長
(医療指導課医療指導係)

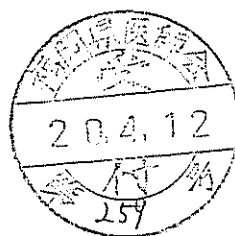


「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第3版」の
策定について

本県の保健医療行政につきましては、平素から格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省医政局長から、別添（写）のとおり通知がありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員に対して周知していただきますようお願いいたします。





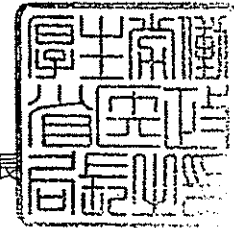
医政発第 0331049 号
平成 20 年 3 月 31 日

各

都道府県知事
社会保険事務局長

殿

厚生労働省医政局長



「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第3版」の
策定について

「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（以下、「ガイドライン」という。）」は、平成17年3月31日「民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律の施行等について」（医政発第 0331009 号薬食発第 0331020 号保発第 0331005 号厚生労働省医政局長 厚生労働省医薬食品局長 厚生労働省保険局長連名通知）の別添として、個人情報保護に資する情報システムの運用管理、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）への適切な対応等について、示したところである。その後、「安全なネットワーク基盤の確立」及び医療における IT 基盤の災害、サイバー攻撃等への対応を体系づけ、平成19年3月30日「『医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第2版』の策定について」（医政発第 0330033 号厚生労働省医政局長通知）の別添として、ガイドラインを第2版に改定したところである。

ガイドライン第2版の改定後、更に医療に関連する個人情報を取り扱う種々の施策等の議論が進行している状況を踏まえ、平成19年度は「医療情報ネットワーク基盤検討会」において、再度ガイドライン第2版を見直し、主に「（1）医療情報の取り扱いに関する事項」、「（2）無線・モバイルを利用する際の技術的要件等に関する事項」の2点に関して内容の改定を行い、別添のとおり「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン 第3版」を策定したので、貴職におかれましては、御了知の上、貴管内の市町村（特別区を含む。）、関係機関、関係団体等に周知方願いたい。

なお、厚生労働省ホームページへも掲載予定としているので、念のため申し添える。

また、①医療情報の外部保存を行う情報処理事業者において医療情報の適切な管理が行われるよう、経済産業省において「医療情報を受託管理する情報処理事業者向けガイドライン」が策定され、同省ホームページへも掲載されること、②総務省において、ASP・SaaSサービスの提供事業者が実施すべき情報セキュリティ対策を取りまとめた「ASP・SaaSにおける情報セキュリティ対策ガイドライン」（平成20年1月）が策定され、同省ホームページに掲載されたこと、③ASP・SaaSサービスを導入する場合の比較・評価・選択を支援するため、総務省において、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」を策定し、これを踏まえ、本年4月より（財）マルチメディア振興センターが「ASP・SaaS 安全・信頼性に係る情報開示認定制度」を創設したことにつき、同センターのホームページに掲載されていることについても、併せて周知方願いたい。